

令和4年度 産業医研修会実施要領

地方公共団体における職場環境は技術の進歩や社会経済情勢を反映した財政事情、そして住民意識の多様化などにより大きく変化しており、職員の心身への影響も変容してきています。

このため、地方公共団体における安全衛生管理体制や職場における健康づくりにおいて、重要な役割を負う産業医に非常に大きな期待が寄せられ、その専門性が一層求められています。

当協会では、地方公共団体が選任している産業医やこれから地方公共団体の産業医になろうとする医師を対象とし、産業医の職務について、地方公共団体の職場の実情に即した内容を中心とした研修会を下記のとおり実施いたします。

なお、本研修会は、日本医師会認定産業医制度における基礎研修（後期研修）会又は生涯研修（専門研修）会として、受講されますと5単位取得できます。

記

1. 主 催：(公社) 東京都医師会
協力団体：(一財) 地方公務員安全衛生推進協会
2. 期 日：令和5年2月9日（木） 9時45分～16時30分
3. 会 場：大手町サンケイプラザ
東京都千代田区大手町 1-7-2 TEL：03-3273-2257
〔交通案内〕
 - ・東京メトロ 丸の内線、半蔵門線、千代田線、東西線 及び
都営三田線 各線「大手町駅」下車A4・E1 出口直結
 - ・東京駅 丸の内北口より 徒歩7分
4. 参加資格：A 地方公共団体関係の医師
 ┌ 地方公共団体が選任している産業医（常勤職員、非常勤嘱託員）
 └ 地方公共団体に勤務し、産業医に選任予定の医師
B 地方公共団体関係以外の一般の医師
5. 定 員：125人
 A 地方公共団体関係の医師 100人
 B 一般の医師 25人
6. 受講料：A 地方公共団体関係の医師 1名につき 2,100円（税込）
 B 一般の医師 1名につき 4,100円（税込）
 （研修会終了後、請求書を発送します。指定の口座へお振込みください。）

7. カリキュラム及び講師

時 間	内 容
9 : 2 0 ~ 9 : 4 5	[受付]
9 : 4 5 ~ 9 : 5 5	[開講挨拶] 一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 理事長 瀧上 俊則
9 : 5 5 ~ 1 0 : 2 5	[講義1]「地方公共団体の安全衛生の現状と課題」 総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室 室 長 篠宮 正巳
1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 3 0	[休憩]
1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	[講義2]「職場の健康管理と産業医の役割について」 あらたけ労働衛生コンサルタント事務所 所長・医学博士 荒武 優
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	[昼食・休憩]
1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0	[講義3]「メンタル不調の再発を繰り返す職員への対応」 岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 高尾 総司
1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0	[休憩]
1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0	[講義4]「高年齢労働者の増加に伴う労働安全衛生上の課題と 産業医の対応」 労働衛生コンサルタント事務所 オークス 所長・産業医 竹田 透
1 6 : 1 0 ~ 1 6 : 3 0	[閉講] 事務連絡・単位シール配付等

※講義内容につきましては、変更になる場合があります。

8. 申込方法等

A 地方公共団体関係の医師

各地方公共団体の長部局の安全衛生担当課で受講希望者を取りまとめるうえ、指定の申込書により当協会研修課あてメールでお申し込みください。

B 一般の医師（地方公共団体関係以外）

指定の申込書により当協会研修課あてメールでお申し込みください。

※ 指定の申込書は、当協会のホームページからダウンロードできます。

※ FAX でのお申込みはできません。

※ 後日、受講票を送付いたします。なお、受講票は、単位シール配付の際の引換となりますので、研修会当日は必ずご持参ください。

9. 申込開始

A 地方公共団体関係の医師

令和4年11月15日（火）9時から（先着順）

B 一般の医師（地方公共団体関係以外）

令和4年11月 1日（火）9時から（先着順）

※初日の申込みが殺到しますので、公正を期するため9時より前の申込みは無効とさせていただきます。ご理解、ご協力の上、申込時間を遵守くださいますようお願いいたします。

10. 締 切 日：定員になり次第締め切ります。

11. その他

- (1) 当協会では、これまで新型コロナウイルス感染予防対策として、別添のとおり、コロナ感染防止対策を定めて、研修会における「3つの密」を避けるとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなど手指衛生」等、感染対策について細心の注意を払いながら開催することとしております。
- (2) 毎年、多数のキャンセル待ちが発生しております。このため、参加可能となった方で、その後やむを得ずキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。できる限り多くの方が参加できますようご協力をお願いします。

<問い合わせ・申込先>

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目2番地 垣見麹町ビル3F

TEL:03-3230-2021

E - メール: sangyoui@jalsha.or.jp

ホームページ: <https://www.jalsha.or.jp>

当協会が開催する研修会等の感染防止対策について

1 基本的な考え方

当協会が開催する研修会等の運営に際し、受講者、講師及び当協会職員における感染を防ぐよう万全を尽くすとともに、万が一、受講者等において感染者又は濃厚接触者が確認された場合にも遅滞なく対応できるよう感染防止対策を講じる。

なお、この考え方及び以下の感染防止策については、感染発生状況や国の方針等を踏まえ適宜見直しを行う。

2 感染防止策

(1) 受講者への周知

- ① 研修会の受講者には、予め郵送する「受講票」(受講者には研修会の2週間前までに郵送)において必ずマスクを着用すること(不着用は受講不可)、当日、体調がすぐれない場合受講できないこと、また、当日、受付時において体調確認をさせていただくことなどを明記する。

(2) 会場設営・運営

- ① 会場設営について「3密」を避ける観点から、受講者数を収容定員の半分程度以内にしたり、アクリル板を設置したりして、受講者間の距離を一定程度取るように配慮する。
- ② 研修中の会場内は、空調の換気を最大限にしたり窓やドアをできる限り開いたままの設営にする。
- ③ 研修会場の出入り口には、消毒液(アルコール等)を設置する。
- ④ 講師の交替の都度、マイクをアルコール消毒する。
- ⑤ 研修会資料は手渡しとせず、予め机に設置する。

(3) 受講者・講師・協会職員の対応

- ① 受講者、講師、協会職員は、マスク着用、手洗い、アルコール消毒の徹底を図る。
- ② 受付時には、「3密」を避けるため、受講者同士の間隔をあけて並ぶよう、予め立ち位置を明示し、これに誘導する。
- ③ 受付台には、受講者と協会職員との飛沫防止の観点から、できる限りビニール等で防御板を設置する。
- ④ 受付時には、当日の体調について確認するとともに、原則、非接触型体温計により検温する。この場合37.5度以上の発熱がある場合は受講をお断りする。
- ⑤ 昼休み中でもできる限りマスクを着用し、マスクを外しての会場内での会話等は控えるよう指示する。

(4) 研修会終了後の対応に関する周知

- ① 受講者に対して、研修会終了後、万が一、新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、研修課に連絡するようお伝えする。
- ② 当該連絡を受けた場合、個人情報に留意しつつ、保健所に相談し、その指示に従う。